

令和7年度第1回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和7年6月24日（火）午前10時00分～午前11時00分

2 場 所 新発田市役所5階 会議室会議室501・502

3 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
伊藤 純一会長	新発田市副市長	
加藤 康弘副会長	新発田商工会議所 事務局長	
渡部 淳委員	新潟交通観光バス（株）新発田営業所長	
庭山 奈津子委員	新発田市ハイヤー・タクシー協会 会長	
吉田 勤委員	東日本旅客鉄道(株)新潟支社 企画総務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー	代理出席：マネージャー 太田委員
若狭 寛樹委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所 計画課長	
江部 俊浩委員	新発田地域振興局 地域整備部長	代理出席：計画調整課 主査 武藤委員
小林 真之委員	新発田市 維持管理課長	
川崎 智行委員	新発田警察署 交通課長	代理出席：交通指導係 係長 桑原委員
佐藤 武男委員	新発田市自治会連合会	
渡辺 肇委員	川東地区自治連合会	
小池 文廣委員	運行地区代表者	
嶋 毅彦委員	国土交通省 北陸信越運輸局 新潟運輸支局 首席運輸企画専門官	
坪川 孝子委員	新発田地域振興局 企画振興部長	代理出席：主査 中原委員
小室 千代子委員	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会事務局長	

村上市（企画戦略課）
須貝直毅課長補佐、星梓係長

事務局（市民まちづくり支援課）
高澤悟課長、石井広通室長、田中俊介係長、宮下奈々係長、山森一樹主任、新保恭子主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

今年度の第1回目の会議となる。人事異動などで委員の皆様の顔ぶれも少し変わっているが、本年度も1年間よろしくお願いしたい。

梅雨の時期に入り、公共交通の重要性がより感じられる時期になっている。雨の日でも安心して利用できる交通手段の確保は、私たちの重要な課題の一つと感じている。

先月は佐々木地区で、そして今月は市街地循環バス新路線の運行が開始され、市内の地理的な公共交通空白に対する取組は一区切りついたが、今後も更なる利便性の向上、利用促進を課題として公共交通の進化に向けて歩みを止めずに進めていく必要があると考えている。

本日は、これまでの取組の成果と今後の計画について皆様に御報告をし、御意見を頂戴する貴重な機会と考えている。皆様からの忌憚のない御意見や御提案をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(3) 委員紹介

(4) 議 事

○議長

本日の会議について、規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。

【第1号議案】令和6年度事業報告及び決算報告について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

(1) 令和6年度事業報告について

- ・令和6年度は協議会を3回開催、書面協議を4回行った。また、路線運賃協議分科会は、会議、書面協議をそれぞれ1回ずつ行った。
- ・市街地循環バス（あやめバス）について、年間利用者数は81,424人であり、前年度比+10,313人であった。また、新ルート of 運行を協議し運行の準備を行った。
- ・川東コミュニティバスについて、年間利用者数は46,992人であり、前年度比+299人であった。
- ・松浦地区公共交通について、年間利用者数は3,038人であり、前年度比+394人であった。
- ・豊浦地域公共交通について、年間利用者数は本田・天王号が3,117人で前年度比+805人、中浦・荒橋号が876人で前年度比+92人であった。中浦・荒橋号は12月から全停留所を予約制にした。
- ・五十公野～赤谷地区公共交通について、年間利用者数は6,661人であった。
- ・加治川地域公共交通について、年間利用者数は1,652人であり1便当たりの利用者数0.8人と昨年度に引き続き1人に満たない状況である。令和7年度から全停留所を予約制する、一部バス停の移設を行う等の効率性・利便性の向上を図った。
- ・紫雲寺地域公共交通について、年間利用者数10,297人であり収支率19.7%と好調であった。

また、藤塚浜工業団地就労者の帰路に利用できる便の実証運行を実施している。

- ・バス運行状況システム及びキャッシュレス決済システムについて、年間アクセス数は 55,332 件であり、前年度比+14,313 件であった。
- ・キャッシュレス決済システム運用について、決済件数 1,828 件で令和 5 年度と比較すると 1,204 件の減少となった。今後はより利便性の高いシステムを検討する。
- ・バス乗車オンライン予約システムについて、令和 7 年 4 月から運用開始できるよう整備した。
- ・利用促進事業について、乗り方教室を 6 回開催した。
- ・佐々木地区公共交通運行準備について、検討会議を 4 回開催し令和 7 年 5 月 20 日に新たな運行を開始した。

(2) 令和 6 年度決算報告

- ・歳入、歳出：予算額 140,456,000 円、決算額 139,547,771 円
- ・歳入には国庫補助金で 3,750,000 円、県補助金で 6,106,000 円、諸収入で 455,395 円を含む。
- ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の額の確定による事業費の減額により、市の補助金が減額。

(3) 会計監査報告

- ・会計監査員から報告
- ・令和 7 年 5 月 22 日に会計監査を実施
- ・予算差引簿、預金通帳、補助金関係書類、出納関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていることを確認した。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第 2 号議案】令和 8 年度地域公共交通計画認定申請書（案）について
事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

(1) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

- ・大形線の事業目標
①年間利用者数 345,000 人、②収支率 77.5%以上、③財政負担額 0 円
- ・次第浜線の事業目標
聖籠町と連携して運行を継続していく

(2) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

- ・市街地循環バス（中央ルート）の事業目標
①年間利用者数 82,000 人、②収支率 22.9%以上、③財政負担額 346.3 円/年・人
- ・市街地循環バス（東西ルート）の事業目標
①年間利用者数 40,000 人、②収支率 17.2%以上、③財政負担率 458.2 円/年・人
- ・川東コミュニティバスの事業目標
①年間利用者数 47,000 人、②収支率 9.5%以上、③財政負担額 1,026.5 円/年・人

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第3号議案】令和7年度新発田市生活交通改善事業計画（案）について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・株式会社下越タクシーが実施事業者として、ユニバーサルデザインタクシー車両1台を導入する。
- ・総事業費は3,498千円で、うち国庫補助金が600千円、県補助金が400千円、実施事業者負担額2,498千円

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【報告1】川東コミュニティバスのお盆期間中の運行について

主な説明内容は以下のとおり。

- ・これまで川東コミュニティバスはお盆期間（8/13～8/16）及び年末年始（12/29～1/3）運休であったが、地域からの要望により、お盆期間である令和7年8月15日（金）に全便実証運行する。

○会長

年末年始については、運行しないこととするのか、年末年始が近くなった段階でもう一度協議するのか。

○事務局

年末年始については運行を行わない。運行事業者の受入体制が整っていないのと、川東コミュニティバスのみお盆期間（8/13～8/16）が運休であったが、年末年始については他の路線も共通の期間運休対応であることから、川東のみを運行することはできない。

【報告2】新発田病院通院対応高速のりあいタクシー事業運行計画について

主な説明内容は以下のとおり。（村上市より説明）

- ・村上市から県立新発田病院へ通院するニーズが一定数あることから、村上市内各地から県立新発田病院まで運行する高速乗合タクシーを令和7年10月から1年間実証運行する。
- ・完全予約制で平日のみの運行とし、1日往復2便片道1,000円である。
- ・道路運送法21条の許可に基づき運行し、1便あたりの乗合率が1.51人/便以上が本格運行への移行判断基準となる。

○委員

村上市から県立新発田病院行き第1便の到着時刻が9:15に対して帰りの便の県立新発田病院の出発時刻が9:25は早いと思うのだが、何か検証をした上で決めた時刻なのか。

○村上市

県立新発田病院の通院を目的として利用している方が乗ることはないと思うが、1日2回の往

復で運行するため、行きの便の回送を利用して帰りの便としても活用していただけるよう設定した。

○委員

通院を目的とした利用者には少し使いづらいと思うが、通院目的以外の方も利用可能なのか。

○村上市

利用可能である。

5 その他

○会長

- ・新発田市において、7月から副市長が2人体制になる。私自身副市長は継続するが、公共交通部門は新たに就任する渡邊副市長が担当させていただく。今後は渡邊が会長を務めることになるため、よろしくお願い申し上げます。

○事務局

- ・「リハビリテーション病院前」バス停について、現在は国道460号線沿いにあるが、リハビリテーション病院様から病院の敷地内に入ってもらえないかというようなお話をいただいた。事務局としても、当該バス停の利用者はリハビリテーション病院を利用される方が大半と考えており、公共交通の利便性向上に繋がる取組として、病院敷地内における安全運行が可能であれば、移設を行いたい。移設する場合、路線変更となるため今後の協議会にて協議を行いたい。
- ・6月6日から運行を開始した市街地循環バス東西ルートにおいて、「バードタウン」外回りバス停が安全性の観点から、商業施設から遠い場所に設置している。今後は利用者の利便性向上のため、施設に近い場所に設置できるよう関係部署の方と協議を行う。

○新潟交通観光バス㈱

- ・新発田市観光協会が観光庁が実施する事業支援の補助を受け、令和7年7月から新潟駅と月岡温泉間、また新発田駅と月岡温泉間を結ぶシャトルバスを弊社にて実証運行する。その間、現在、豊栄駅と月岡温泉間を運行する通称ぶらさんシャトルバスを運休する。新発田市の協議会における協議路線ではないが、新発田市内におけるバス事業に関することについて情報提供させていただく。

6 閉 会